



公益財団法人アミファ・デザイン・アート振興財団が株式会社アミファ<7800>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社アミファ<7800>について、公益財団法人アミファ・デザイン・アート振興財団が2026年1月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「本財団は、当社株式を取得し、公益法人認定法第5条第19号に規定する不可欠特定財産（基本財産）として永続的に保有するとともに、当社株式の配当等を原資として活動いたします。」によるもの。

報告書によると、公益財団法人アミファ・デザイン・アート振興財団の株式会社アミファ株式保有比率は、6.18%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年1月23日。